

第1次から第4次までの環境基本計画の比較

参考2

項目	第1次環境基本計画	第2次環境基本計画	第3次環境基本計画	第4次環境基本計画	第4次環境基本計画(改定後)
計画期間	平成7年度～平成22年度(平成8年3月策定) なお、おおむね5年を目途に、社会経済や環境の状況等の変化に対応するため、見直しを行う。	平成12年度～平成22年度(平成13年3月策定) なお、おおむね5年を目途に、社会経済や環境の状況等の変化に対応するため、見直しを行う。	平成19年度～平成28年度(平成19年3月策定) なお、おおむね5年を目途に、社会経済や環境の状況等の変化に対応するため、見直しを行う。	平成24年度～平成33年度(平成24年7月策定) なお、おおむね5年を目途に、社会経済や環境の状況等の変化に対応するため、見直しを行う。	平成24年度～平成33年度(平成29年3月策定) 社会経済や環境の状況等の変化に対応するため、平成27、28年度で見直しを行った。
21世紀半ばを展望した長期的な目標	21世紀半ばを展望した3つの長期的な目標 I 環境への負荷の少ない地域社会の実現 II 恵み豊かでうるおいのある環境の確保 III 地球環境の保全と自主的取組の推進	21世紀半ばを展望した3つの長期的な目標 I 環境への負荷の少ない地域社会の実現 II 恵み豊かでうるおいのある環境の確保 III 地球環境の保全と自主的取組の推進	21世紀半ばを展望した3つの長期的な目標 I 恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現 II 持続可能な循環型社会の構築 III 環境の保全と創造を推進する協働社会の構築	21世紀半ばを展望した4つの長期的な目標 I 環境負荷の少ない安心・安全な循環型社会づくり II 再生したみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり III 生活の豊かさを実感できるエネルギー消費の少ない低炭素社会づくり IV 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む地域社会づくり	21世紀半ばを展望した5つの長期的な目標 I 新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくり II 限りある資源を大切に作る循環型社会づくり III 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり IV 安心・安全な環境保型社会づくり V 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり
施策展開の方向	21の施策展開の方向 I 環境への負荷の少ない地域社会の実現 1 エネルギー低消費型社会の形成 2 廃棄物の減量化と適正処理 3 大気環境の保全 4 水環境の保全 5 水循環の健全化と土壌・地盤環境の保全 6 騒音・振動・悪臭の防止 7 化学物質の環境安全管理 8 公害防止体制の整備 II 恵み豊かでうるおいのある環境の確保 9 山地地域における豊かな自然の保全 10 都市近郊における身近な緑の保全と創造 11 市街地における緑地の保全と創造 12 水辺環境の保全と創造 13 水と緑のネットワークの整備 14 生物多様性の保全 15 自然とのふれあいの確保 16 景観・歴史的環境の保全 17 自然環境の保全と創造における協働体制の充実 III 地球環境の保全と自主的取組の推進 18 地球環境問題への対応 19 国際協力の推進 20 環境と共生する地域づくりの推進 21 自主的な取組の推進	21の施策展開の方向 I 環境への負荷の少ない地域社会の実現 1 エネルギー低消費型社会の形成 2 廃棄物の減量化と適正処理 ～資源循環型社会の形成～ 3 大気環境の保全 4 水環境の保全 5 水循環の健全化と土壌・地下水・地盤環境の保全 6 騒音・振動・悪臭の防止 7 化学物質による環境リスクの低減 8 公害防止体制の整備 II 恵み豊かでうるおいのある環境の確保 9 山地地域における豊かな自然の保全 10 都市近郊における身近な緑の保全と創造 11 市街地における緑地の保全と創造 12 水辺環境の保全と創造 13 水と緑のネットワークの整備 14 生物多様性の保全 15 自然と人とのふれあいの推進 16 自然環境の保全と創造における協働体制の充実 III 地球環境の保全と自主的取組の推進 17 地球環境問題への対応 18 国際協力の推進 19 環境と共生する地域づくりの推進 (景観・歴史的環境の保全を含む) 20 環境の情報化と環境科学の振興 21 自主的な取組の推進 新 施策展開の方向に環境指標を記載	17の施策展開の方向 I 恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現 1 大気環境の保全 2 化学物質対策の推進 (1)化学物質の適正な管理 (2)公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止 3 騒音・振動・悪臭の防止 4 河川環境の保全、創造 5 森林・緑地の保全等の推進 (1)森林の整備・保全 (2)身近な田園・緑地空間の保全、創出 6 生物多様性の保全 7 環境と共生する地域づくりの推進 II 持続可能な循環型社会の構築 8 地球温暖化防止対策等の地球環境問題への対応 9 ヒートアイランド対策の推進 10 廃棄物の3Rと適正処理の推進 11 水循環の健全化と地盤環境の保全 12 環境に配慮した産業の振興 III 環境の保全と創造を推進する協働社会の構築 13 自然環境の保全と創造における協働体制の充実 14 環境学習の推進 15 自主的な取組の推進 16 環境情報の提供と環境科学の振興 17 国際協力の推進 新 施策展開の方向に「現況と課題」及び「将来展望」を追	18の施策展開の方向 I 環境負荷の少ない安心・安全な循環型社会づくり 1 大気環境の保全 2 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止 3 化学物質対策の推進 4 身近な生活環境の保全 5 水循環の健全化と地盤環境の保全 6 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 II 再生したみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり 7 河川等の保全と再生 8 みどりの保全と再生 9 森林の整備と保全 10 生物多様性の保全 III 生活の豊かさを実感できるエネルギー消費の少ない低炭素社会づくり 11 地球温暖化対策の総合的推進 12 ヒートアイランド対策の推進 13 再生可能エネルギーの活用 14 環境に配慮した交通の実現 IV 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む地域社会づくり 15 環境に配慮した産業・地域づくり 16 連携・協働による取組の拡大 17 環境を守り育てる次世代の人材育成 18 環境科学・技術の振興と国際協力の推進 ○ 放射性物質による環境汚染への対応 新 施策展開の方向の「将来展望」を「10年後の姿」に変更	20の施策展開の方向 I 新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくり 1 新たなエネルギー社会の構築 2 地球温暖化対策の総合的推進 3 ヒートアイランド対策の推進 II 限りある資源を大切に作る循環型社会づくり 4 廃棄物の減量化・循環利用の推進 5 廃棄物の適正処理の推進 6 水循環の健全化と地盤環境の保全 III 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり 7 川の保全と再生 8 みどりの保全と再生 9 森林の整備と保全 10 生物多様性の保全 IV 安心・安全な環境保型社会づくり 11 大気環境の保全 12 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止 13 化学物質対策・放射性物質対策の推進 14 身近な生活環境の保全 15 環境分野の災害への備えの推進 V 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり 16 環境と経済の好循環の創出 17 環境と共生する地域づくり 18 連携・協働による取組の拡大 19 環境を守り育てる人材育成 20 環境科学・技術の振興と国際協力の推進 新 施策展開の方向の「10年後の姿」を「将来像」に変更
重点取組施策・重点取組施策指標(施策指標)	8つの重点プロジェクト 17の目標(平成12年度まで)	重点取組施策 16 重点取組施策指標 29 (おおむね平成17年度までの目標設定、場合により平成22年度)	重点取組施策 29 重点取組施策指標 49(5指標は重複、実数は44) (平成19年度～23年度の目標設定) 新 重点取組施策指標に年度別の進行管理値を設定	施策指標 53(16指標は重複、実数は37) (平成24年度～28年度の目標設定)	施策指標 41(7指標は重複、実数は34) (平成29年度～33年度の目標設定)
その他	○長期的目標に加え計画に当たっての基本方針を設定 ①環境優先の理念の具体化 ②大量生産・大量消費社会の見直し ③環境の保全と創造を目指した地域整備の推進 ④森林・農地の持つ環境保全機能の評価 ⑤事業推進における総合性の発揮 ⑥地域における県民、事業者等の各主体の協働と国際的パートナーシップの推進 ⑦長期的展望をもった施策の展開 ○第4章「地域における環境の保全と創造」で地形別の配慮事項、地域別の整備の方向を記述 ○第5章で県実施事業の環境配慮の基本的事項を明示 ○第6章で県、県民、事業者等各主体の役割を記述 ○第7章で計画推進における基本的な考え方、推進方策、進行管理のための環境指標を記載	○第3章「計画の推進に当たって」 1 基本的事項 ①環境優先の理念の具体化 ②行動の判断基準としての「環境」の重視 ③政策手法の組み合わせによる効果的、効率的な施策の推進 ④環境の保全と創造を目指した地域整備の推進 ⑤各種事業の組み合わせなどによる総合性の確保 ⑥各主体の参加と協働・情報の提供 ⑦市町村との連携 ⑧広域的な連携 2 計画の推進管理システム(PDCAによる管理等) ○第5章「地域における環境の保全と創造」で地形別の配慮事項、地域別の整備の方向を記述 ○第6章で県、県民、事業者等各主体の役割を記述 ○第7章で県実施事業の環境配慮の基本的事項を明示	○第4章「計画の推進に当たって」 1 基本的事項 ①環境優先の理念の具体化 ②政策手法の組み合わせによる効果的、効率的な施策の推進 ③各種事業の組み合わせなどによる総合性の確保 ④各主体の参加と協働・情報の提供 ⑤市町村との連携 ⑥広域的な連携 2 計画の推進管理システム(PDCAによる管理等) 3 財政措置(施策推進のための財源確保、環境制導入検討) 4 環境配慮の方向 (1)県民、事業者、市の役割を長期的目標別に具体的に記述 (2)地形別の配慮の方向を長期的目標別に具体的に記述	○第4章「計画の円滑な進行」 1 各主体に求められる役割 県民、市民団体、企業、行政、研究機関等の役割を記載 2 計画の実効性の確保(PDCAによる管理等)	○第4章「計画の円滑な進行」 1 各主体に求められる役割 県民、市民団体、企業、行政、研究機関等の役割を記載 2 計画の実効性の確保(PDCAによる管理等)